

## 川内原子力発電所の運転期間延長に関する 専門委員会報告後の県の対応について

### 1 川内原子力発電所の運転期間延長に関する検証結果報告

- ・ 期 日 令和5年5月26日（金）
- ・ 内 容 地頭菌座長が塩田知事に川内原子力発電所の運転期間延長に関する検証結果（報告書及び意見書）を報告

### 2 県民に対する検証結果の周知・広報

#### (1) 検証結果の分かりやすい広報資料の作成等

ア 県ホームページでの公表 令和5年6月5日～

イ 冊子の配布

- ・ 時 期 令和5年6月末発行
- ・ 部 数 約105,000部
- ・ 配 布 先 UPZ内全戸，県内市町村等

#### (2) 検証結果に関する住民説明会

県原子力専門委員会の主催により，上記(1)の資料を使用した県民向けの説明会を開催し，検証結果について説明。

- ・ 期 日 令和5年6月14日（水）
- ・ 場 所 薩摩川内市国際交流センター コンベンションホール
- ・ 説 明 者 地頭菌座長，釜江委員
- ・ 参 加 者 住民等 133名

※ 説明会の動画をYouTubeで配信（令和5年6月16日～）

### 3 川内原子力発電所に関する要請書（案）に対する意見募集

#### (1) 県民への意見募集

ア 募集期間 令和5年6月15日～令和5年7月14日

イ 意見総数 99件（76名）

#### (2) UPZ内関係9市町への意見照会

ア 提出期限 令和5年7月14日

イ 全9市町が回答

#### (3) 意見を踏まえた要請書への反映

- ・ 川内原発の安全性に関する分かりやすい情報発信や説明を求める声が数多く寄せられたことから，原子力規制委員会及び九州電力宛ての要請

文において、川内原発の安全性の確保等に関する県民への分かりやすい情報発信・説明等に努めていただきたいとの内容を追加

- ・ 規制に関して新たな知見の取得を求める声や事業者に安全性の継続的な追求を求める声が数多くあり、このことを踏まえ、原子力規制委員会及び九州電力宛ての要請事項をそれぞれ追加

#### 4 川内原子力発電所に関する要請

原子力安全・避難計画等防災専門委員会の報告を踏まえ、県民からの意見募集や地元自治体の御意見も伺った上で、要請書を取りまとめ、原子力規制委員会及び九州電力に対し、知事が要請を実施。

##### (1) 原子力規制委員会に対する要請

- ・ 期 日 令和5年7月26日（水）
  - ・ 場 所 原子力規制委員会
  - ・ 対 応 者 原子力規制庁 片山 啓 長官
  - ・ 要請内容
    - ア 川内原子力発電所1, 2号機の運転期間延長認可申請の厳格な審査
    - イ 審査結果の県民への分かりやすい情報発信・説明
    - ウ 川内原子力発電所の更なる安全性向上のために取り組むべきと考える10項目の事項への対応
- ※ 県民及び関係9市町の全ての御意見も併せて提出。

##### (2) 九州電力に対する要請

- ・ 期 日 令和5年7月28日（金）
  - ・ 場 所 九州電力本店
  - ・ 対 応 者 九州電力株式会社 池辺 和弘 代表取締役社長執行役員
  - ・ 要請内容
    - ア 川内原子力発電所の安全性の確保に関する県民への分かりやすい情報発信・説明
    - イ 同発電所の更なる安全性向上のために取り組むべきと考える33項目の事項への対応
- ※ 県民及び関係9市町の全ての御意見も併せて提出。

#### 5 広報紙「原子力だよりかごしま」による広報

- ・ 時 期 令和5年9月発行
- ・ 部 数 約105,000部
- ・ 配 布 先 UPZ内全戸、県内市町村等
- ・ 掲載内容 川内原子力発電所に関する知事の要請、運転期間延長の検証、住民説明会の開催等